

# 少年

第460号(1) 令和6年7月(文月)発行



山梨県警察本部  
生活安全部 人身安全・少年課  
甲府市丸の内1-6-1  
055-221-0110 内線3082  
少年対策官 島口浩二

## ～ことばの力～

7月。梅雨が明け季節が夏へと移り変わる頃。季節の変化を感じるにより  
”日本の四季の美しさ”を再認識するとともに、新たな気づきを得るとき。



7月後半になると学校が長期休業となり、子どもたちの生活の中心が家庭や地域（社会）へと移る。それにより、子どもが一人で過ごす時間が増えることが懸念される。

2016年から2021年までの5年間の、子どもが一人で過ごす時間の推移を見ると、10歳から14歳では週に1時間31分から1時間58分に、15歳から19歳では週に3時間53分から4時間49分に増加したことがわかる（出典「令和3年社会生活基本調査結果」（総務省統計局））。

一人で過ごす時間は、趣味や読書など自由に使える時間であり、また、考え事をしたりゆったりと過ごしたりできる大切な時間でもある。ただ、一人で過ごす時間が多くなりすぎると”ことば”に触れる機会が減少してしまうことが危惧される。スマートフォン所持率の増加に伴って家族の会話時間が減少しているといわれている現在、子どもたちにことばで伝え、家庭や社会が意図的に子どもたちとのつながりを保つことが大切なのである。

「おはよう」、「いただきます」、「行ってらっしゃい」といったあいさつのことばもいい。「今日の予定は?」、「お昼は〇〇ね」、「〇時頃に帰るから」といったことばからは相手を思う気持ちが感じられる。「早めに宿題をやるようにね」、「計画的に一日を過ごすようにね」といった願いなども、どうせ聞かないから行っても無駄だとやめてしまうのではなく、きちんとことばにして伝えたいものである。大人が願いを込めてことばにすることで、子どもたちは大人や社会に安心感や愛情を感じられるようになるのではないだろうか。そして、そういう大人がいるから子どもたちが健やかに成長する社会になるのである。

”ことば”とは不思議な力を持っている。聞いたその瞬間は気にもとめなかったことばであっても、ふとした瞬間に思い出されたりする。そのときになってようやく、ことばに込められていた意味や思いを理解したりする。”ことば”は心に刻まれるものなのだろう。声に出すことば一つ一つに愛情やいたわり、思いや願いを込めて子どもたちに伝えたい。「ことばの力」を信じて。

## 一期一会 ～講話より～

●日々動画や娯楽に使っているスマホが自分の人生や他人の人生までも脅かすことがわかりました。怖いとは思っていましたが、今回の講演を通してより一層その重要性和危険性を確認できました。

●一度のタップで一瞬のうちに情報が世界中へ拡散され、取り返しのつかないことになってしまうこともあるという恐ろしさがわかり、投稿するときなどにはよく意識しようと思いました。大事なことなどはしっかり直接相手と会って伝えることがとても大事なことのだと、改めて実感しました。

●楽しく便利なSNSだけ危険がたくさん潜んでいることを再確認することができました。危険を理解することで、よいSNSの使い方をすることができると思うのでよかったです。将来の自分を守るために、いまの自分の行動に責任を持ち安全にSNSを使っていきたいです。また、SNSに依存しすぎずに、現実での思い出をたくさん作ることも大切にしながら生活していきたいなと思いました。

●SNSによる犯罪は自分とは無関係なことだと思っていたけど、もしかしたら関わってしまうことがあるかもしれない身近な問題であると気づいた。今日の講義を通してインターネットの恐ろしさ、危険性がよくわかった。軽い気持ちでの行為が将来まで大きく影響することがあるので気をつけたい。

●今回の講話を通して、SNSの本質を学び、危険性を今一度感じる事ができた。ネットで自分だけでなく周りの人間をトラブルに巻き込まれないようにするためにも、これからはよりネットに対して気をつけていこうと思った。

●インターネットに投稿するという事は、そのときだけの事ではなく、将来ずっと続くトラブルになり得るとも危険なことだとわかりました。一回のクリックで人を傷つけたり、トラブルが起ってしまうことをしっかり自覚してインターネットを利用していきたいと思いました。

～出会えた人たちの、日々の生活が穏やかに続くことを願って伝えていく。これからも～

## 青少年の非行・被害防止全国強調月間 7月1日～7月31日

子ども家庭庁と警察庁、都道府県などの関係機関・団体等が連携し、学校が夏期休業に入る7月を強調月間として青少年の非行・被害防止に向けた諸活動を全国で集中的に実施します。

- |       |                          |
|-------|--------------------------|
| 最重点課題 | インターネット利用におけるこどもの性被害等の防止 |
| 重点課題1 | 有害環境への適切な対応              |
| 重点課題2 | 薬物乱用対策の推進                |
| 重点課題3 | 不良行為及び初発型非行(犯罪)等の防止      |
| 重点課題4 | 再非行(犯罪)の防止               |
| 重点課題5 | 重大ないじめ・暴力行為等の問題行動への対応    |

### ★夏休みを前に ～安全・安心なネット利用を！～

インターネットは、その便利さから日常の様々な場面で利用されています。小中学校において児童生徒1人1台端末の環境が整備されこともあり、子どもたちにとってより身近なものになっています。令和5年度の子ども家庭庁による青少年インターネット利用環境実態調査によると、高校生は99.6%、中学生は98.6%、小学生(10歳以上)でも98.2%と高い利用率で、いまや生活において当たり前の存在になっています。インターネットはとても便利なものではありませんが、使い方によっては自分や他人を傷つけかねません。特に近年、SNSをはじめとする交流サイトにおける児童被害は深刻で、「令和5年における少年非行及び子供の性被害の状況(警察庁)」によると、SNSに起因する事犯の被害児童数は1665人に上りました。被害児童の約97%がアクセス手段としてスマートフォンを用いており、そのうち有害情報を閲覧できないようにするフィルタリング機能の利用者は、わずか6%でした。手軽にインターネットにつながるスマートフォンは、誰もが被害者にも加害者にもなる危険性を持っています。フィルタリングによる安全対策がとられているか確認すること、「ネットで知り合った人と勝手に会わない」といった使い方のルールを決めること、ペアレンタルコントロール(スクリーンタイムやファミリーリンク)を利用すること、など各家庭において子どもたちを被害から守れるように注意しましょう。

県警本部人身安全・少年課では、学校や地域団体向けに「身近に潜むネット社会の危険性」等の講話を行っています。気軽に御依頼ください。

### サイバー犯罪に巻き込まれないために

#### ①「タップ」する前に吟味する！

- 「無料?」「安すぎない?」「提供元は?」など常に疑問を持ち、情報収集をし、内容を吟味してからしっかり判断しましょう。
- 迷惑メールが急増しています。差出人不明のメールやその添付ファイル、覚えのない相手からのショートメールなどは開かないようにしましょう

#### ③「冗談」ではすまされない！

- 情報発信が手軽にできるSNSは、「デマ」や「誹謗中傷」に拍車をかけています。「軽い冗談のつもり」が、名誉毀損罪、侮辱罪、威力業務妨害罪に問われてしまうこともあるのです。個人情報はもちろんのこと、ネットに書き込む内容は、誰かを傷つけるものになっていないかよく吟味しましょう。

#### ②ID、パスワードの管理をしっかりと！

- IDはネットワーク上で利用者を識別する記号であり、パスワードは使用するための鍵の役割を果たします。他人に教えたり、推測されやすいものや同じものを使い回すことなどは避けましょう。

#### ④フィルタリングの利用を！

- 「青少年が安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律(青少年インターネット環境整備法)」により、18歳未満の青少年がインターネットを利用する際には、ネット接続提供事業者がフィルタリングサービスを提供しなければならないことになっています。また、18歳未満が使用者である旨を申し出ること、フィルタリングの説明を受けること、フィルタリングソフトなどの設定を行うことが、保護者の役割となっています。適切なサービスを利用しましょう。